

第2次東郷町 地域福祉グランドデザイン

令和8(2026)年度 ▶▶▶ 令和13(2031)年度

いつでも どこでも だれとでも
みんなでつくる あたたかいまち TOGO



令和8(2026)年3月

東郷町

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会

地域共生社会の実現を目指して

昨今の地域社会を取り巻く環境をみると、少子高齢化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などを背景として、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもり、生活困窮、虐待、介護など、生活上の課題が複雑化・多様化してきています。



こうした課題は、既存の制度や支援だけで解決できるものではなく、町民の皆様や地域、ボランティア、団体の皆様との連携が必要不可欠です。

そのため、総合計画を上位計画とし、その基本理念や将来像、施策に掲げる目標を踏まえ、各種の関連計画を横断的につなぐとともに、制度の隙間を埋める指針を示した「第2次東郷町地域福祉ランドデザイン」を策定しました。

本計画は、前計画を踏襲し、分野や制度の枠を超えて、住民・地域団体・社会福祉協議会・事業者・行政など多様な主体が力を合わせ、誰もが役割を持ち、互いに支え合いながら暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

また、相談しやすい体制づくり、見守りや居場所づくり、参加の機会の充実を通じて、年齢や障がいの有無にかかわらず、地域で安心して暮らし続けられるように分野を超えた連携を進めるとともに、包括的支援体制の充実とつながりを育む地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をくださいました推進委員の皆様をはじめ、アンケート調査、ワークショップ等に御協力いただきました町民の皆様、関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

東郷町長 石橋 直季

地域のネットワークによる福祉のまちづくり

東郷町社会福祉協議会は、令和2（2020）年に策定した第5次東郷町地域福祉活動計画に基づき、全ての人が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせることを目指し、地域福祉活動を推進してきました。



現在、私たちを取り巻く社会環境は、進行する少子高齢化等にとともに大きく変わりつつあります。地域では単身高齢世帯の増加、人と人のつながりの希薄化や社会的孤立、自治会等地域組織の担い手不足など多くの課題が顕在化しています。また、家庭では育児と介護が重なるダブルケアや高齢の親とひきこもりの子の問題、経済的困窮など複合化した新たな生活課題が多く見られます。

このような地域、個人が抱える課題や困りごとに対応していくために、社会福祉協議会では第5次計画の成果を検証し、本年3月に6年間を計画期間とする第6次東郷町地域福祉活動計画を策定いたしました。

計画の基本理念であります「いつでも どこでも だれとでも みんなでつくる あたたかいまちTOGO」の実現に向けて、社会福祉協議会の重点プロジェクトを「地域住民と多様な主体とのネットワーク強化」と定め、住民同士の支え合いや地域のつながり、福祉団体や企業、NPO法人など多様な主体と連携し、福祉のまちづくりを進めていきます。

また、障がい者相談支援センターや地域包括支援センター等既存の相談支援の取り組みを生かし、重層的支援体制整備事業の一翼を担い、包括的な支援体制により地域課題や潜在的な困りごとを解決に導き、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご提言やご協力をいただきました策定委員の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、多くのご意見をお寄せいただきました町民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和8（2026）年3月

社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会
会長 近藤 秀己

目次

第1章 計画の概要	1
1 「東郷町地域福祉グランドデザイン」について	2
2 計画策定の背景と目的	3
3 計画の位置付け	4
4 計画期間	5
5 地域福祉における「地域」の範囲	6
第2章 東郷町の現状と課題	7
1 統計データからみる現状と課題	8
2 アンケート調査等からみる地域福祉の現状と課題	12
3 前計画の進捗状況	16
第3章 計画の基本構想	19
1 基本理念	20
2 基本目標	21
3 計画の体系	23
4 重点プロジェクト	25
第4章 施策の展開	31
施策の展開の見方	32
基本目標1 つながり支え合う地域づくり	34
（1）福祉や地域に対する関心・意識の向上	34
（2）地域福祉活動の担い手づくりと活動を支える仕組みづくり	36
（3）地域での支え合いの推進	39
（4）孤立防止と生きがいづくりの推進	42
（5）地域の多様な主体間のつながりの促進	44
基本目標2 丸ごと受け止める体制づくり	46
（1）包括的な相談支援体制の充実	46
（2）連携により支援につなぐ仕組みの充実	48
（3）多様な福祉サービスの充実	50
（4）福祉に関する制度やサービスの周知	52
基本目標3 誰もが大切にされる環境づくり	55
（1）生活困窮者等の自立支援の充実	55
（2）生きづらさを感じている人への支援の推進（ひきこもりなどへの支援）	58
（3）権利擁護支援体制の充実【成年後見制度利用促進計画】	61
（4）犯罪や非行をした人の社会復帰への支援の推進【再犯防止推進計画】	64
（5）生きることを支え合う地域づくり【自殺対策推進計画】	66

第5章 計画の推進	69
1 計画の推進体制	70
2 計画の進行管理	70
資料編	71
1 策定委員名簿	72
2 策定の経緯	73
3 用語集	74